

米国で乳牛への高病原性鳥インフルエンザ (H5N1 亜型)の感染が確認されました

米国の複数の州の酪農家において、令和6年3月下旬から乳量の減少、食欲の低下等の症状を示す乳牛が確認され、発症牛の生乳サンプルや口腔咽頭ぬぐい液が、高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) 検査で陽性を示したことが報告されました。

牛がHPAIに感染した事例は、これが世界初とみられており、農場の敷地内で野鳥の死骸が見つかった例もあることから、野鳥によってウイルスが持ち込まれた可能性が高いとのことです。

なお、病気になった乳牛は7～10日程度で自然に回復し、死亡した例は報告されていませんが、感染が疑われる牛と接触した人のHPAI ウイルス感染事例 (結膜炎) も報告されています。

・牛のHPAI確認事例：5州12農場 (4月2日現在)
カンザス州、テキサス州、ニューメキシコ州、ミシガン州、アイダホ州

日本国内で牛のHPAI 感染は確認されておりませんが 以下の点にご注意ください

- 飼養する牛に乳量減少、食欲低下等が見られた場合には、当該牛を隔離して、獣医師又は家畜保健衛生所にご相談ください。
- 野鳥からの感染防止を図るため、飼養衛生管理基準に基づく衛生管理の徹底をお願いします。
- ☑ 餌槽・給水設備・飼料保管場所への野鳥等の排せつ物の混入を防止しましょう。
- ☑ 搾乳作業での衛生管理(器機等の洗浄・消毒、病畜の搾乳は最後に行うなど)にご留意ください。

飼養牛に異常があった場合は、家畜保健衛生所に早期通報願います

0238-43-3217 または 080-1840-0705

※上記いずれの電話番号でも24時間対応しています